

平成31年第1回若狭町議会定例会会議録（第1号）

平成31年2月28日若狭町議会第1回定例会は、若狭町議事堂で開会された。

1. 出席議員（14名）

1番	藤本 武士 君	2番	熊谷 勘 信 君
3番	渡辺 英 朗 君	4番	島津 秀 樹 君
5番	辻岡 正 和 君	6番	坂本 豊 君
7番	今井 富 雄 君	8番	原田 進 男 君
9番	北原 武 道 君	10番	福谷 洋 君
11番	清水 利 一 君	12番	小堀 信 昭 君
13番	小林 和 弘 君	14番	松本 孝 雄 君

2. 欠席議員

な し

3. 職務のため議場に出席した者の職氏名

議会事務局長 二本松 正 広 書 記 北清水 佳 代

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	森 下 裕	副 町 長	中 村 良 隆
教 育 長	玉 井 喜 廣	総 務 課 長	谷 口 壽
会 計 課 長	森 川 克 己	総 合 戦 略 課 長	泉 原 功
税 務 住 民 課 長	松 宮 登 志 次	環 境 安 全 課 長	木 下 忠 幸
福 祉 課 長	深 水 滋	保 健 医 療 課 長	藤 本 斉
建 設 水 道 課 長	岡 本 隆 司	農 林 水 産 課 長	岸 本 晃 浩
パレオ文化課長	山 口 勉	歴 史 文 化 課 長	永 江 寿 夫
教 育 委 員 会 事 務 局 長	三 宅 宗 左		

5. 議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 議案第 1号 平成30年度若狭町一般会計補正予算（第6号）

日程第 4 議案第 2号 平成30年度若狭町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

日程第 5 議案第 3号 平成30年度若狭町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

- 日程第 6 議案第 4 号 平成 30 年度若狭町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 7 議案第 5 号 平成 30 年度若狭町簡易水道事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 8 議案第 6 号 平成 30 年度若狭町公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 9 議案第 7 号 若狭町ひとり親家庭等医療費の助成に関する条例の制定について
- 日程第 10 議案第 8 号 若狭町行政組織条例の一部改正について
- 日程第 11 議案第 9 号 若狭町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
- 日程第 12 議案第 10 号 若狭町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第 13 議案第 11 号 若狭町国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第 14 議案第 12 号 若狭町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第 15 議案第 13 号 若狭町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について
- 日程第 16 議案第 14 号 平成 31 年度若狭町一般会計予算
- 日程第 17 議案第 15 号 平成 31 年度若狭町国民健康保険特別会計予算
- 日程第 18 議案第 16 号 平成 31 年度若狭町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 19 議案第 17 号 平成 31 年度若狭町直営診療所特別会計予算
- 日程第 20 議案第 18 号 平成 31 年度若狭町介護保険特別会計予算
- 日程第 21 議案第 19 号 平成 31 年度若狭町簡易水道事業特別会計予算
- 日程第 22 議案第 20 号 平成 31 年度若狭町農業者労働災害共済事業特別会計予算
- 日程第 23 議案第 21 号 平成 31 年度若狭町農業集落排水処理事業特別会計予算
- 日程第 24 議案第 22 号 平成 31 年度若狭町漁業集落排水処理事業特別会計予算
- 日程第 25 議案第 23 号 平成 31 年度若狭町公共下水道事業特別会計予算
- 日程第 26 議案第 24 号 平成 31 年度若狭町営住宅等特別会計予算
- 日程第 27 議案第 25 号 平成 31 年度若狭町土地開発事業特別会計予算
- 日程第 28 議案第 26 号 平成 31 年度若狭町水道事業会計予算

- 日程第 29 議案第 27 号 平成 31 年度若狭町工業用水道事業会計予算
- 日程第 30 議案第 28 号 平成 31 年度若狭町国民健康保険上中診療所事業会計予算
- 日程第 31 議案第 29 号 若狭町観光ホテル「水月花」の指定管理者の指定について
- 日程第 32 議案第 30 号 町道路線の認定について
- 日程第 33 議案第 31 号 町道路線の変更について
- 日程第 34 議案第 32 号 町道路線の廃止について
- 日程第 35 議案第 33 号 財産の処分について
- 日程第 36 請願第 1 号 国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める請願書
- 日程第 37 請願第 2 号 全国知事会の「米軍基地負担に関する提言」の実行を求める意見書提出に関する請願

(午前 9時15分 開会)

○議長（原田進男君）

開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日、招集されました平成31年第1回若狭町議会定例会の開会に当たり、議員各位には、万障繰り合わせの上、御出席をいただきましたこと、心より御礼申し上げます。

本定例会に提出されます議案につきましては、平成30年度各会計の補正予算、条例の制定、一部改正のほか、平成31年度各会計予算、指定管理者の指定等が主なものであります。議員各位には、十分な審議をお願いするものであります。

さて、この冬は、例年になく暖冬で、積雪も少なく、過ごしやすい日常生活が送れたと思っております。3月を前に、少しずつ春の息吹も感じられますが、議員各位には、健康には十分御留意され、本定例会の円滑な運営に御協力を賜りますようお願いを申し上げます、開会の挨拶といたします。

ただいまの出席議員数は、14名です。定足数に達しましたので、会議は成立しました。

これより、平成31年第1回若狭町議会定例会を開会します。

町長より、発言を求められておりますので、これを許します。森下町長。

○町長（森下 裕君）

皆さん、おはようございます。

いよいよ湖畔の梅の花も満開が近くなり、春を感じる季節となりました。今年の冬は、近年まれに見る暖冬となり、大雪に見舞われることなく、大変過ごしやすい毎日であったものと思っております。

特に正月、元旦には、特別に営業されましたレインボーラインの山頂にて、初日の出を拝むことができました。当日は快晴で、東の空の山の間から上ってくる朝日はまさに神秘的な光景でございました。この奇跡のような輝きを目にして、今年はすばらしい年になると確信したところであります。

本日、平成31年第1回若狭町議会定例会を招集させていただきましたところ、議員全員の出席を賜り開会できますこと、厚くお礼を申し上げます。

開会に当たりまして、私の町政運営に対する所信の一端と施策の概要を申し上げ、町民の皆様並びに議員の皆様のご理解と御協力をお願いするものであります。

まず、初めに、私は、これまで「みんなで創るみんなのまち」「笑顔全開・地域力発信」をスローガンに、連携と交流というキーワードを掲げ、笑顔があふれるまちづくりを目指し、全力で取り組んでまいりました。そして、今年度は、町政3期目の折り返し

の重要な年を迎えさせていただいております。

そこで、今回、新たに迎える平成31年度のまちづくりのテーマとしまして、つなぐという新たなキーワードを加え、連携と交流、そして、つなぐの3つのテーマでまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

そして、昨年策定しました第二次若狭町総合計画における3つの基本戦略であります「活力を育む交流を拡大する」「次世代の活動環境を創造する」「地域の力を高める」に取り組み、新しい感動と笑顔がひろがるまちにチャレンジしてまいりたいと考えております。

そうした中、昨年は、福井しあわせ元気国体の開催、三方五湖スマートインターチェンジの開通や、縄文ロマンパーク、みさき漁村体験施設、レインボーライン山頂公園、福井県年縞博物館などの新規のオープンや再整備が進みました。

さらに、熊川宿では、民間活力によるシェアオフィスやミュージアムなどの新たなにぎわい創出の取り組みが始まるなど、交流人口の拡大に向けた足がかりができてまいりました。

また、今年度には、40年近くの高きにわたり、町の一大プロジェクトとして取り組んでまいりました県営河内川ダムが、いよいよ完成をいたします。このダムは、多目的ダムとしての洪水調節、河川環境の維持、用水の役割のほか、ダムができる湖は観光資源としても大いに活用が期待されております。

こうした若狭町におけるさまざまな新しい動きを追い風と捉え、若狭町の宝であります、これまで先人が培ってきた伝統、歴史、文化、そして、地域独自の取り組みを受け継ぎ生かしていけるよう、各関係機関、民間企業、行政、そして、町民の皆様が手と手を取り合い、連携し、そして、交流を深めるまちづくりにつないでいきたいと考えております。

一方で、町の財政状況は依然として厳しい状況下にあります。少子高齢化などに伴い、社会保障費の増大に加え、公共施設の老朽化など、施設更新も大きな課題となっております。

今年度は、行財政改革プランの2年目となります。引き続き若狭町行財政改革プランに基づき、歳入財源の確保を行うとともに、歳出の削減など、財政健全化に向けての取り組みを着実に実施し、将来の若狭町につないでいきたいと考えております。

さて、本日開会いたしました3月議会におきましては、平成31年度一般会計を初め、特別会計、企業会計予算、その他、平成30年度の補正予算や条例関係などの議案を提案させていただいております。

町の平成31年度の予算規模でございますが、一般会計は9億4,834万円で、前年度と比較して3.12%の減額となっております。同様に、特別会計では、11会計合わせて5億7,858万9,000円で、0.05%の増額と、ほぼ横ばいとなっております。

また、企業会計では、3会計の歳出ベースで9億7,620万6,000円で、28.17%の減額となっております。

なお、一般会計、特別会計、企業会計を合わせた町の予算総計は1億5,731万3,000円となり、全体で4.17%の減額となっております。

厳しい財政状況ではありますが、若狭町行財政改革プランを十分考慮した上で、町の重点事業、将来計画の中で必要とする事業を精査し、予算配分をさせていただきました。

それでは、施策事業の概要について、順次御説明を申し上げます。

まず、定住促進につきましては、引き続き若者の定住とUターン、Iターン者などの支援に努めるとともに、特に関係人口の創出に積極的に取り組んでまいります。

関係人口とは、町に住まなくとも、自分でお気に入りの地域に週末ごとに通ったり、さまざまな形でその地域を応援してくれるような、つながりのある人たちのことをいいます。このような方々が増えると、人口が減少することによる社会機能の低下も遠方からの力でカバーすることができます。

そこで、若狭町に興味がある方を広く募集し、若狭町の人、地域、自然、文化を体験いただくソーシャルビジネスカレッジを開講し、新たな関係人口を増やす取り組みを展開してまいります。

また、平成30年度より取り組んでおります、わかさチャレンジプロジェクトにおきましても、若者による新たなビジネスチャレンジについて支援してまいります。

さらに、これまでも力を入れてまいりました協働のまちづくりにつきましては、敬老事業をみんなで創る地域づくり交付金に一本化し、弾力的に運用できる柔軟性のある交付金に改めさせていただきました。地域の実情に応じて活用いただき、地域の力を高めただけよう支援してまいります。

また、今年完成をいたします県営河内川ダム周辺、滋賀県を縦断する高島トレイルから駒ヶ岳を經由して、森林公園、河内川ダム、そして、鯖街道熊川宿を結ぶルートを中心に、町内に古くからある道などを利用して、三方五湖、常神半島へとつないでいくルートを若狭トレイルとして全町へ広げることを目指し、地区や集落など、地元住民が主体となり、トレイルの整備やウォーキングの催しの実施など、地域の活性化と健康増進にポイントを置いた地域づくりを推進してまいります。

また、社会問題となっております、空き家対策の新たな展開として、空き家等対策協議会を継続的に実施し、空き家の予防から管理、利活用、処分に対する具体的な行動を展開してまいります。

次に、観光振興につきましては、若狭町が持つ魅力を最大限に発信し、さらなる交流人口の拡大を図ってまいります。若狭町には、ラムサール条約登録湿地三方五湖を代表する自然景観と日本遺産認定の鯖街道熊川宿などの歴史遺産や海湖（うみ）、山里（やま）の豊かな食が豊富にあります。これらのさまざまな地域資源を生かして、交流人口を拡大し、経済、産業の活性化へとつないでまいります。

三方五湖につきましては、今年15日、農林水産省が将来に受け継がれるべき伝統的な農法や農村文化として認定する日本農業遺産に福井県内で初めて選ばれました。この日本農業遺産という新たな冠により、交流人口の拡大にも大きなはずみがつくものと考えております。

また、この三方五湖を代表する観光地でありますレインボーラインは、福井県と美浜町との連携のもと、民間ノウハウを生かした山頂公園の再整備を進め、自然、人、文化をつなぐ福井県を代表する観光地としての地位をさらに高めてまいります。

さらに、若狭町の豊かな自然と食を最大限に生かしたイベントであります若狭・三方五湖ツーデーマーチのように、自然との触れ合いや豊富な食の提供などを通して、若狭町へ訪れれば、楽しみながら健康になり、心も身体もリフレッシュできるヘルスツーリズムの取り組みを、関係機関や協定大学などと連携を図りながら推進を図ってまいります。

次に、産業の振興についてであります。まず、農業振興、米の政策につきましては、若狭町の担い手農家への農地集積につきましては、既に75%に達しており、農地の保全、そして、継続的で安定的な生産を図っていく体制が確立できてきたと考えております。

しかしながら、平成30年産から国による米政策の大きな見直しが実施され、今後、さらに産地間競争が激しくなり、米価の下落が危惧されております。

そうしたことから、今後、さらに担い手農家の規模拡大が不可欠になると予想され、10年後、20年後を見据えて、圃場の大規模化に向けた土地改良事業の導入、中規模の農業生産法人の合併、資材の共同購入や農産物の販売などの協力体制による担い手農家のグループ化などについて、農業委員会など関係機関との協力のもと、進めてまいります。

あわせて、各農業者の経営安定を図るため、主食用米の生産だけに頼るのではなく、

飼料米の作付け拡大や施設園芸などの取り組みにつきましても、関係機関と協力しながら推進してまいります。

そうした中、かみなか農楽舎の農業の担い手育成に対する取り組みは、地方創生の全国的なモデルとして高い評価を受けており、昨年11月には、全国優良経営体表彰の担い手づくり部門で最高賞となる農林水産大臣賞を受賞いたしました。これからも地域農業者の皆様とのつながりを積極的に行いながら、就農、定住の促進を図り、地域を活性化させていきたいと考えております。

次に、町内の農業基盤の整備につきましては、優良な農地を保全し農業経営の安定化を図るため、集落基盤整備事業や区画整理事業、土地改良施設の更新事業などの基盤整備に今年度も取り組んでまいります。

また、町内5つの土地改良区につきましては、土地持ち非農家の増加、農業者の高齢化、地域の営農形態の多様化などに対応するため、土地改良区みずからが主体的に将来のあり方を検討する若狭町土地改良区体制強化検討会を設置し、事務局体制の見直しと体制強化対策を実施してまいります。

次に、若狭町最大の特産品でもあります福井梅につきましては、若狭町梅振興ビジョンに基づき、梅生産者の所得や雇用の増加を図るべく、梅の6次産業化を推進しているところであります。そして、今後は、6次産業化を核とした地域振興、また、新たなアプローチによる販路拡大を取り組みの中心として、生産者がワクワク、ドキドキできる梅の産地を目指し、わかさ夢梅プロジェクトを実行してまいります。

また、今年度からは、新たな取り組みとして、梅の大規模なモデル園地の造成を行い、10年後、20年後を見据えた産地としての生産量の確保と次世代の担い手育成を目指してまいります。

さらに、林業遺産の熊川葛やG I認定を受けております伝統野菜・山内かぶらなどにつきましても、それぞれの地域が将来ビジョンをもって、地域ぐるみで特産品の振興に取り組んでいけるよう、国の交付金事業を活用し、それぞれのブランド化に努めてまいります。

次に、林業振興であります。国の森林整備地域活動支援交付金事業を拡充し、森林施業に必要な境界の確認及びGPS測量に係る地域活動に対して支援を行い、間伐などを促進してまいります。

また、引き続き森林組合など、林業事業者による民有林における森林作業道の開設、獣害対策、間伐材の利用搬出に支援を行い、森林環境の保全を図ってまいります。

さらに、国で進められております森林環境譲与税の導入につきましても、今後の国の

具体的な施策の動向を確認しながら、より効率的な森林整備を進めてまいりたいと考えております。

水産振興につきましては、継続事業であります大規模藻場造成により、良好な漁場をつくり出していくとともに、内水面におきましては、外来魚対策の充実や放流事業による資源の確保に努め、引き続き水産業の発展に取り組んでまいります。

また、水産基盤施設であります漁港施設、海岸保全施設などにつきましては、日常管理計画に基づく各種点検において、老朽化の程度を適切に把握し、計画的な補修、改修などにより、長寿命化対策を推進してまいります。

商工振興につきましては、わかさ東商工会が地元の若手後継者育成や消費拡大、小規模事業者などの成長発展に取り組んでいただいているところであり、引き続き美浜町とともに連携をとり、商工会の運営を支援していきたいと考えております。

続きまして、防災についてであります。昨年は、大阪北部地震や北海道胆振東部地震、また、中国地方を中心とした7月豪雨など、全国的に災害の多い年でありました。若狭町におきましても、台風20号、21号による被害が発生いたしました。今後も地球温暖化など異常気象の影響もあり、災害はいつ起こるかわかりません。こうした災害に備えるため、引き続き防災資機材や備蓄品の整備を行うとともに、災害対応や危機管理の職員研修を実施するなど、防災体制の構築に努めてまいります。

一方で、災害時には、自助・共助が最も大きな力を発揮することから、今後も自主防災組織や防災士の育成に力を注ぎ、防災訓練などを通じて地域防災力を高め、安全安心なまちづくりを構築してまいります。

次に、原子力防災であります。昨年は、国が行う原子力総合防災訓練に三方地区の約200名の地域住民の皆様に参加していただき、安定ヨウ素剤の配布訓練や県内避難先である越前町までの避難訓練などを行いました。今後とも原子力防災について、地域住民の皆様へ周知を図るとともに、原子力防災訓練などの実施を通じて原子力防災計画の検証を行い、より実効性のある計画となるよう努めてまいります。

次に、環境対策につきましては、湖や工場排水などを継続的に検査し、環境保全に努めてまいります。また、昨年、爆発事故が発生いたしました若狭テクノバレーの周辺に、常時、大気観測ができる大気汚染観測局を新たに整備し、今まで以上に地域住民の皆様の安全安心に取り組んでまいります。

次に、廃棄物の処理では、若狭広域行政事務組合において、高浜町和田地区における一般廃棄物の広域処理を行う広域ごみ焼却施設の建設に向け、引き続き環境影響調査の実施など、着実に事業を進めてまいります。また、若狭町下野木地係において計画して

おります広域ごみ中継施設につきましても、地元の皆様の御理解、御協力のもと、順次進めてまいります。

次に、地域情報関係についてであります。現在、町内全域で運営しておりますケーブルテレビ（CATV）事業は、三方、上中それぞれ合併前後に施設の整備、更新をさせていただき、テレビ放送をはじめ、インターネット、文字放送などの行政情報を日々町民の皆様に提供させていただいております。

そうした中、特に合併前に整備しております三方地域のケーブルテレビの伝送路などの施設の更新の時期が近づいてまいりました。そこで、将来に向けた4K、8Kなどの新技術への対応、そして、更新や運営に係る経費などを考慮し、今後のケーブルテレビ事業につきましては、民営化を基本に進めてまいりたいと考えております。また、今年度は、三方地域の各家庭に設置しております音声告知端末装置を更新させていただきます。

続きまして、福祉に関しましては、平成31年度におきましても、地域住民のつながりの力を生かし、高齢者や障害者の方々が住みなれたまちで心豊かに安心して暮らすことができるように福祉サービスの充実を図ってまいります。

全国的にも、人口減少、少子高齢化など、社会構造の変化の中で、子供、障害者、高齢者、ニートの方など、全ての人々が多様な生活課題を抱えながらも、住みなれた地域で自分らしく暮らしていけるよう、地域の住民が支え合い、地域をともにつくっていくことのできる地域共生社会の実現が求められております。この地域共生社会の実現に向け、福祉、保健、医療などの専門機関の連携体制のもと、地域力を高めるまちづくりを一体的に進めてまいります。

また、若狭町高齢者福祉計画の重点目標であります地域包括ケアシステムの構築推進のため、病気になっても、介護が必要な状態になっても、住みなれた地域で自分らしい暮らしを安心して人生の最後まで続けることができるよう、福祉、保健、医療の関係機関が連携し、適切な支援が途切れなく提供できるよう体制を整えてまいります。

また、元気な高齢者の皆様には、新たな事業として、フレイル予防普及事業に取り組んでまいります。フレイルとは、年齢を重ねることに伴う心身の活力低下が見られる状態のことで、早期にフレイルの兆候に気づき、生活習慣を見直すことで健康な状態に戻すことが可能とされております。今年度は、フレイルサポーターを養成し、健康教室などで定期的に身体機能や筋肉量などを測定するフレイルチェックを実施してまいります。

障害者福祉におきましては、「自分らしくいきいきと共に暮らせるまち わかさ」、これを基本理念に、障害のある人もない人も、ともに地域で生活する仲間として、誰も

が自分らしく安心して暮らせるまちを目指していき、さまざまな障害に対する理解を深めていくよう、継続して正しい知識の普及、啓発活動を促進してまいります。

子育て支援としましては、子供を安心して生み育てられる環境をつくり上げていくために、若狭町子供・子育て支援事業計画に基づき、子供一人一人の幸せと健やかな育ちが保障される社会の実現を目指してまいります。

子育て世帯の経済的負担の軽減策としましては、児童手当や子供医療費窓口無料化、あかちゃんスマイル事業などを継続実施し、あわせて、国の施策として、今年10月からは、3歳児から5歳児までの保育所に入所する全ての子供に対し、保育料無償化が新たな子育て支援として始まります。

また、将来的な公立保育所のあり方につきましては、若狭町児童福祉審議会の答申を踏まえて、町において、十分に検討し、未来を担う子供たちにとって最適な保育環境の実現を目指します。

次に、町民の皆様の健康づくりであります。わがまち健康プロジェクト事業を引き続き推進してまいります。特に高血圧を予防するための減塩の普及、健康づくり活動を展開していくためのリーダーの育成など、地域での健康づくり体制の構築を目指してまいります。

次に、母子保健につきましては、子供の出生数は町全体で100人を下回ってきておりますが、その反面、子育ての支援が必要な家庭が以前よりも多く見受けられることから、妊娠期からの切れ目ない支援体制づくりが重要となります。

不妊治療費助成事業の周知や妊婦健診の受診勧奨、産科医療機関と連携した保健指導、子供の年齢に応じた健診や育児教室の充実、子育て支援に関する機関との連携など、途切れない、きめ細やかな対応を行ってまいります。

成人保健につきましては、自覚症状のない生活習慣病を発見するための特定健診の受診勧奨や生活習慣病からの重症化を予防するため、個々に応じた保健指導や栄養指導を継続してまいります。「年縞・健康・しまっぺいこう」のキャッチフレーズのもと、年縞も健康も日々の積み重ねが大切であり、一人でも多くの町民の皆様の健康づくりを地域の皆様とともに日々積み重ねてまいります。

次に、直営診療所ですが、今後の高齢化社会を見据えて、上中、三方診療所ともに、保健予防や介護との連携を密にするとともに、今まで以上に地域の皆様のかかりつけの医療機関となれるよう努めてまいります。

上中診療所の改修工事が完了し、玄関やトイレなど、バリアフリー化した施設で安心して御利用いただけるようになりました。

なお、上中診療所につきましては、現在、厳しい経営状況が続いております。そこで、地域医療のあり方の検討と福祉、保健、医療の一体化を目指し、関係機関との連携のもと、診療所長とともに経営の立て直しに向けた改革を着実に前に進めてまいります。

次に、上下水道事業につきましては、今後も安全安心な水道水の供給と快適な生活空間・水循環社会の創造を目指して施策を進めてまいります。

水道事業及び簡易水道事業では、長寿命化計画に基づき、今後の水道経営の安定化を図るため、簡易水道会計の統合による1つの公営企業化を目指し、準備を進めてまいります。また、水道事業では、熊川浄水場の急速ろ過設備の改修を今年度完了し、安全安心な供給に努めてまいります。

次に、下水道事業では、各会計におきまして、施設の診断結果をもとに作成しました長寿命化計画に基づいて、既存施設の統廃合を図るべく、将来に向けた経費の低減を図ってまいります。

今後とも、上下水道事業の適正な維持管理業務の持続と経費節減に努めるとともに、人口の減少、施設の老朽化など、将来を見据えた維持管理業務の広域化や施設の統合化の検討を進めてまいります。

次に、教育行政であります。若狭町教育大綱の実現に向けた施策を引き続き進めてまいります。

まず、学校教育では、第1に、学校ICT環境などを活用した未来を拓く生きる力を育てる教育の推進、第2に、ふるさとの持つすばらしさなどに触れるふるさと教育の推進、第3に、英語教育の充実によるグローバル社会に対応する教育の推進、第4には、安全で安心して楽しく学べる教育環境づくりの推進を目指し、取り組んでまいります。また、学校の規模や配置の適正化につきましても、引き続き保護者や地域、学校の代表者、学識経験者などによる検討委員会で検討を進めてまいります。

次に、学校給食につきましては、現在、町内12の小・中学校のうち、8つの学校では、給食センターで一括調理した給食を、残りの4つの学校では、それぞれ校内の調理室で調理した給食を提供しております。

平成30年度より、給食センターの調理、配送業務につきましては、民間事業者に委託させていただいており、従来同様、安全安心でおいしい給食を提供させていただいております。なお、2020年度からは、自校式給食の4つの学校につきましても、給食センターで一括調理し、配送する給食センター方式に移行したいと考えており、その準備工事などを今年度実施してまいります。

次に、社会教育では、町民の皆様が生涯にわたり、自主的に学び、自己を高め、健康

で生きがいのある生活を送ることができるよう、地域活力の向上を図ってまいります。

また、青少年の心を育てる体験として、自主性や協調性を育み、新たな仲間づくりの機会として、チャレンジウォークや吹田市交歓会など、子供たちが挑戦し鍛えられるチャレンジプログラムの実施や、異文化への理解と日本文化の認識を高めるため、オーストラリア派遣研修事業を継続してまいります。

次に、社会体育分野では、町民の皆様が生涯にわたり、仲間と楽しさを共有し、健康で活力ある生活を送ることができる、生涯スポーツ活動の機会と環境づくりについて支援してまいります。なお、今年度より、体育館やグラウンドなど、公共施設の使用料の減免基準などの見直しを実施いたします。受益者負担の原則に基づく見直しの趣旨を十分御理解いただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

続きまして、歴史、文化関係ですが、若狭町には、史跡、名勝、天然記念物など、国内外に発信できる多様な文化財が数多くあります。そして、今年度は、昨年オープンしました福井県年縞博物館とともに、三方五湖全体を一望できるレインボーラインと縄文博物館の三者を一体化させた三方五湖エリアのブランド化を目指して、三者共同により、国内外にPRしていきたいと考えております。

日本遺産、海と都をつなぐ若狭の往来文化遺産につきましても、構成文化財となっております御食国若狭のルーツとしての古墳群整備の検討や、鯖街道熊川宿の保存活用について推進してまいります。また、町民の皆様は、最も身近な文化財である集落の伝統文化に対しましても、引き続き活動を支援してまいります。さらに、今年度より、若狭町独自の文化財保存活用地域計画の策定を行ってまいります。これにより、若狭町の宝であります文化財の保存、そして、活用したまちづくりを今後一層推し進めてまいります。

次に、パレア若狭による芸術・文化活動についてであります。パレア若狭は、健康・福祉・芸術・文化の総合的な拠点施設として、気軽に文化、芸術に触れる場、そして、さまざまな交流が生まれる場として、活気あふれる施設運営を心がけております。これからも皆様方に親しまれるパレア若狭となるよう多彩な催し物を計画しながら、来場者や交流人口が増えるよう取り組んでまいります。

また、町立図書館の運営であります。窓口業務を民間委託しており、丁寧な接客と細やかな配慮で好評をいただいております。今後も効率的な運営と充実したサービスの向上を提供し、利用いただく皆様に満足いただける図書館となるよう取り組んでまいります。

以上、町政運営に当たりまして、施政方針並びにその取り組みにつきまして申し上げ

ました。今後とも職員一同、明るく元気で笑顔いっぱいの親切丁寧な対応を心がけ、町民の皆様と一体となって、若狭町をつくり上げていく所存でございます。そして、町民の皆様と一緒に、みんなで創るみんなのまち、新しい感動と笑顔がひろがるまちを目指し、連携、交流、そして、つなぐをテーマに、若狭町のまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

町民の笑顔は、元気に輝く、活力ある若狭町を意味いたしております。笑顔が絶えず、そして、満ちあふれる若狭町を町民の皆様と一緒にあってつくり上げていく所存でございますので、御協力を賜りますよう、よろしく願いを申し上げます。

議員の皆様をはじめ、町民の皆様の御支援を賜り、今年1年、町政をお預かりし頑張ってまいります。

所信の一端を述べ、施政方針といたします。終わります。

～日程第1 会議録署名議員の指名について～

○議長（原田進男君）

これより、本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、13番、小林和弘君、14番、松本孝雄君を指名します。

～日程第2 会期の決定について～

○議長（原田進男君）

日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から3月22日までの23日間にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（原田進男君）

異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から3月22日までの23日間に決定しました。

次に、諸般の報告を行います。

地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月出納検査、平成30年11月分から平成31年1月分までの結果報告書がお手元に配付のとおり報告されています。

次に、地方自治法第121条の規定により、議案説明者として森下町長、中村副町長、

玉井教育長、谷口総務課長ほか各担当課長の出席を求めています。

以上で、諸般の報告を終わります。

～日程第3 議案第1号から日程第8 議案第6号～

○議長（原田進男君）

次に、日程第3、議案第1号「平成30年度若狭町一般会計補正予算（第6号）」から日程第8、議案第6号「平成30年度若狭町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）」までの6議案を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。森下町長。

○町長（森下 裕君）

それでは、議案第1号から議案第6号までの6議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

まず、議案第1号「平成30年度若狭町一般会計補正予算（第6号）」であります。既定の歳入歳出予算にそれぞれ1億7,152万6,000円を追加し、予算総額を106億2,072万8,000円とするものであります。

歳出の主なものとしましては、総務費では、企画一般管理事業で310万8,000円の減額、合併地域振興基金費事業で200万4,000円の増額など、総務費全体では168万円の増額となりました。

民生費では、国民健康保険特別会計繰出金事業で2,378万8,000円の減額、後期高齢者医療事業で427万5,000円の増額、訓練等給付費事業で400万円の減額、介護保険特別会計繰出金事業で869万6,000円の減額など、各種事務事業の精算などにより、民生費全体では3,398万5,000円の減額となりました。

衛生費では、公立小浜病院組合負担金事業で1,670万円の増額、清掃総務費で725万円の減額など、各種事務事業の精算などにより、衛生費全体では1,056万円の増額となりました。

農林水産業費では、水田農業機械施設等整備事業で299万5,000円の増額、ほか各種事務事業の精算などにより、農林水産業費全体では423万9,000円の減額となりました。

商工費では、三方五湖に浮かぶ天空テラス整備事業で1億5,570万1,000円の増額、観光宿泊施設管理事業で640万7,000円の増額により、全体で1億6,210万8,000円の増額となりました。

土木費では、除雪車の購入費用に1,301万3,000円を計上しております。

消防費では、各消防組合の負担金の精算で477万円の減額となりました。

教育費では、学校空調整備事業で2,188万円の増額、給食センター費で483万5,000円の増額など、教育費全体で2,832万9,000円の増額となりました。

次に、歳入の主なものにつきましては、町税が1,500万円の増額、国庫支出金が8,421万5,000円の増額、県支出金が5,202万3,000円の増額、また、財産収入では、観光ホテル水月花の貸付収入などにより、1,046万9,000円の増額、地方債につきましては1,520万円の増額などとしております。

次に、議案第2号「平成30年度若狭町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）」であります。既定の歳入歳出予算からそれぞれ8,731万5,000円を減額し、予算総額を18億5,465万1,000円とするものであります。

歳入の主なものは、県支出金で6,329万8,000円の減額、一般会計繰入金で2,378万8,000円の減額などとしております。また、歳出では、保険給付費で6,621万7,000円の減額、保健事業費で298万2,000円の減額、基金積立金で1,811万6,000円の減額としております。

次に、議案第3号「平成30年度若狭町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）」であります。既定の歳入歳出予算にそれぞれ37万7,000円を追加し、予算総額を1億9,272万8,000円とするものであります。歳出の内容につきましては、後期高齢者医療広域連合納付金の増額であります。

次に、議案第4号「平成30年度若狭町介護保険特別会計補正予算（第3号）」であります。既定の歳入歳出予算からそれぞれ4,360万円を減額し、予算総額を19億2,037万円とするものであります。

介護保険事業勘定における歳入の主なものにつきましては、国庫支出金で728万1,000円の減額、支払基金交付金で1,107万円の減額、県支出金で1,228万円の減額、繰入金で1,310万9,000円の減額となります。また、歳出では、総務費で274万円の減額、保険給付費で3,800万円の減額、地域支援事業費で300万円の減額としております。なお、介護保険サービス事業勘定につきましては、居宅介護予防支援事業費で14万円増額しております。

次に、議案第5号「平成30年度若狭町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）」であります。これにつきましては、水道アセットマネジメント計画策定業務を翌年度に繰り越しするために繰越明許費を計上するものであります。

次に、議案第6号「平成30年度若狭町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）」であります。これにつきましては、公共下水道事業経営戦略策定業務を翌年度に繰り越しするために繰越明許費を計上するものであります。

以上、6議案につきまして説明申し上げました。十分御審議の上、妥当なる御決議を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。よろしくお願いいたします。

○議長（原田進男君）

提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑を行います。

上程中の6議案に対する質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（原田進男君）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております6議案については、会議規則第38条第1項の規定により、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、予算決算常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（原田進男君）

異議なしと認めます。よって、議題となっております6議案については、予算決算常任委員会へ付託することに決定しました。

～日程第9 議案第7号から日程第15 議案第13号～

○議長（原田進男君）

次に、日程第9、議案第7号「若狭町ひとり親家庭等医療費の助成に関する条例の制定について」から日程第15、議案第13号「若狭町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について」までの7議案を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。森下町長。

○町長（森下 裕君）

それでは、議案第7号から議案13号までの7議案につきまして提案理由の説明を申し上げます。

まず、議案第7号「若狭町ひとり親家庭等医療費の助成に関する条例の制定について」であります。本案は、福井県ひとり親家庭等医療費助成事業実施要綱の制定にあわせ、若狭町ひとり親家庭等医療費の助成に関する条例を制定したいので、この案を提出いたします。

次に、議案第8号「若狭町行政組織条例の一部改正について」であります。本案は、本町の行政組織の一部を変更するため、条例の改正をする必要があるため、この案を提

出するものであります。

次に、議案第9号「若狭町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について」であります。本案は、働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、条例の改正が必要となるので、この案を提出するものであります。

次に、議案第10号「若狭町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について」であります。本案は、母子保健推進員の活動内容の変更に伴い、条例の改正が必要となるので、この案を提出するものであります。

次に、議案第11号「若狭町国民健康保険税条例の一部改正について」であります。本案は、国民健康保険税の税率及び税額を改正する必要があるため、この案を提出するものであります。

次に、議案第12号「若狭町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」であります。本案は、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、条例の改正が必要となるので、この案を提出するものであります。

次に、議案第13号「若狭町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について」であります。本案は、災害弔慰金の支給等に関する法律及び同法施行令の一部改正に伴い、条例の改正が必要となるので、この案を提出するものであります。

以上、7議案につきまして説明申し上げました。十分なる御審議の上、妥当なる御決議を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。よろしく願いをいたします。

○議長（原田進男君）

提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑を行います。

上程中の7議案に対する質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（原田進男君）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております7議案については、会議規則第38条第1項の規定により、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、各常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（原田進男君）

異議なしと認めます。よって、議題となっております7議案については、議案付託表のとおり、各常任委員会へ付託することに決定しました。

～日程第16 議案第14号から日程第30 議案第28号～

○議長（原田進男君）

次に、日程第16、議案第14号「平成31年度若狭町一般会計予算」から日程第30、議案第28号「平成31年度若狭町国民健康保険上中診療所事業会計予算」までの15議案を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。森下町長。

○町長（森下 裕君）

それでは、議案第14号から議案第28号までの平成31年度の一般会計及び各会計の予算につきまして説明を申し上げます。

まず、議案第14号「平成31年度若狭町一般会計予算」についてですが、歳入歳出予算の総額を94億5,834万円と決めました。

なお、前年度と比較しますと、3億425万円の減少、率では3.1%の減少となっております。

では、予算内容につきまして説明させていただきます。

まず、歳入の主なものにつきまして、町税の総額は17億1,964万2,000円で前年度に比べ0.9%の減少、地方交付税につきましては、38億500万円で1.9%の減少、国庫支出金は5億6,264万円で5.5%の増加、県支出金は11億2,852万6,000円で6.5%の減少、繰入金は3億9,982万4,000円で32.8%の減少、町債は6億2,490万円で0.3%の減少などとなっております。

次に、歳出の主なものについてですが、総務費では15億3,988万5,000円となり、前年度に比べ17.3%の増加となっております。これは、音声告知放送システム更新事業の実施、また、参議院議員など、選挙費の増加などによるものです。

民生費では22億8,966万3,000円となり、国民健康保険特別会計繰出金事業の減少などにより、0.9%の減少となっております。

衛生費では10億8,318万4,000円となり、環境保全対策事業の増加などで2.8%の増加となりました。

農林水産業費では10億7,451万3,000円となり、集落基盤整備事業の減少や定置漁業・底曳網漁業振興対策事業の終了などにより、13.3%の減少となっております。

商工費では1億8,958万7,000円で、企業振興補助金の減少などにより、5

4. 2%の減少となっております。

土木費では7億4,457万3,000円で、道路改築事業の増加などにより、15.3%の増加となっております。

消防費では4億2,558万9,000円で、若狭消防組合及び敦賀美方消防組合の負担金の増額などにより、3%の増加となりました。

教育費では7億4,335万1,000円で、上中中学校改修事業の終了などにより、25.8%の減少となっています。

町の借金を返済する公債費では12億5,391万3,000円となり、0.1%の減少となっております。

以上が一般会計予算の概要であります。

次に、議案第15号「平成31年度若狭町国民健康保険特別会計予算」であります。歳入歳出予算の総額を18億2,440万7,000円とするものであります。

歳出の主なものは、保険給付費で13億947万2,000円、国民健康保険事業費納付金で4億3,632万8,000円、保健事業費で5,529万1,000円などを計上しております。財源となる歳入では、国民健康保険税で3億1,851万9,000円、県支出金で13億6,679万5,000円、一般会計から繰入金1億629万9,000円などで収支の均衡を図りました。

次に、議案第16号「平成31年度若狭町後期高齢者医療特別会計予算」であります。歳入歳出予算の総額を1億9,063万7,000円とするものであります。

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金1億8,858万6,000円及び保険料徴収に係る費用で、これらの財源として、保険料1億4,208万5,000円及び一般会計繰入金などを計上して収支の均衡を図りました。

次に、議案第17号「平成31年度若狭町直営診療所特別会計予算」であります。歳入歳出予算の総額を9,429万円とするものであります。

三方診療所分で9,207万円、巡回診療所分で222万円を計上しております。医業費などの歳出に対し、歳入で診療収入や一般会計からの繰入金などを計上して収支の均衡を図りました。

次に、議案第18号「平成31年度若狭町介護保険特別会計予算」であります。歳入歳出予算の総額を19億2,085万7,000円とするものであります。

介護保険事業勘定に18億9,949万3,000円、介護保険サービス事業勘定に2,136万4,000円を計上して、地域の実情に合った質の高いサービスの提供に努めたいと考えております。

次に、議案第19号「平成31年度若狭町簡易水道事業特別会計予算」であります、歳入歳出予算の総額を1億5,919万3,000円とするものであります。

歳出では、簡易水道施設管理費に6,443万9,000円などを計上いたしております。歳入では、使用料1億3,683万円、一般会計繰入金611万円、基金繰入金1,105万5,000円などを計上して収支の均衡を図りました。

次に、議案第20号「平成31年度若狭町農業者労働災害共済事業特別会計予算」であります、歳入歳出予算の総額を164万7,000円とするものであります。

農作業中の事故による傷害を対象に支払われる災害補償費に83万円を計上し、財源には賦課金などを充当するものであります。

次に、議案第21号「平成31年度若狭町農業集落排水処理事業特別会計予算」であります、歳入歳出予算の総額を4億1,407万2,000円とするものであります。

歳出では、集落排水処理施設管理費に1億3,343万4,000円などを計上して施設の適切な運営に努めたいと考えております。これらの財源として、使用料1億2,726万1,000円、一般会計などからの繰入金2億7,800万1,000円などを計上して収支の均衡を図りました。

次に、議案第22号「平成31年度若狭町漁業集落排水処理事業特別会計予算」であります、歳入歳出予算の総額を3,828万6,000円とするものであります。

歳出では、集落排水処理施設管理費に2,036万円などを計上しております。歳入では、使用料1,997万4,000円及び一般会計繰入金1,792万4,000円などを計上して収支の均衡を図りました。

次に、議案第23号「平成31年度若狭町公共下水道事業特別会計予算」であります、歳入歳出予算の総額を5億4,617万8,000円とするものであります。

歳出では、公共下水道施設管理費に1億3,420万4,000円などを計上しております。

これらの財源として、使用料1億2,761万1,000円、一般会計繰入金3億6,932万9,000円及び基金繰入金4,016万3,000円などを計上して収支の均衡を図りました。

次に、議案第24号「平成31年度若狭町営住宅等特別会計予算」であります、歳入歳出予算の総額を3,374万4,000円とするものであります。

本会計は、町内の町営住宅及び公営住宅の各施設を管理するもので、歳出では、住宅管理費に2,115万1,000円、公債費に1,239万3,000円などを計上しております。

これらの財源として、使用料2,813万1,000円及び一般会計繰入金557万6,000円などを計上して収支の均衡を図りました。

次に、議案第25号「平成31年度若狭町土地開発事業特別会計予算」であります。歳入歳出予算の総額を5,527万8,000円とするものであります。

歳出では、上瀬住宅団地や天徳寺住宅団地などに関する管理費で1,004万8,000円、公債費に3,863万6,000円などを計上し、歳入では、分譲地の売払収入として764万円、基金繰入金4,482万5,000円などを計上して収支の均衡を図りました。

次に、議案第26号「平成31年度若狭町水道事業会計予算」であります。収益的収入及び収益的支出の予定額をそれぞれ1億4,208万7,000円とし、資本的収入の予定額を1億4,405万4,000円、資本的支出の予定額を2億458万7,000円とするものであります。

収益的収入及び支出では、給水施設の維持管理費や減価償却費などの費用を使用料などの収益で賄うものであります。また、資本的収入及び支出では、資本的支出における配水施設改良費で1億1,548万5,000円を計上したほか、配水施設拡張費として県営河内川ダム建設費に係る負担金3,687万3,000円を計上しました。この財源には、国・県補助金3,053万3,000円及び一般会計出資金634万円、企業債1億620万円などを計上するとともに、資本的収入が資本的支出に不足する額は、過年度分損益勘定留保資金などで補てんをするものであります。

次に、議案第27号「平成31年度若狭町工業用水道事業会計予算」であります。収益的収入の予定額を2,615万4,000円、収益的支出の予定額を3,798万8,000円とし、資本的収入及び資本的支出予定額をそれぞれ2,495万1,000円とするものであります。

本会計は、若狭中核工業団地で操業する企業に工業用水を供給するもので、各企業への安定供給に向け、供給施設の維持管理に努める予算となっております。財源には、給水収益をはじめ、県営河内川ダム建設に係る国、県からの補助金などを計上しております。

次に、議案第28号「平成31年度若狭町国民健康保険上中診療所事業会計予算」であります。収益的収入の予定額を5億1,806万1,000円、収益的支出の予定額を5億4,753万3,000円、資本的支出の予定額を1,906万円とし、資本的収入が資本的支出に不足する額は、当年度分損益勘定留保資金などで補てんするものであります。

以上、15議案につきまして説明を申し上げました。十分御審議の上、妥当なる御決議を賜りますようお願い申し上げまして提案理由の説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（原田進男君）

提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑を行います。

上程中の15議案に対する質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（原田進男君）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております15議案については、会議規則第38条第1項の規定により、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、予算決算常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（原田進男君）

異議なしと認めます。よって、議題となっております15議案については、議案付託表のとおり、予算決算常任委員会へ付託することに決定しました。

～日程第31 議案第29号～

○議長（原田進男君）

次に、日程第31、議案第29号「若狭町観光ホテル「水月花」の指定管理者の指定について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。森下町長。

○町長（森下 裕君）

それでは、議案第29号「若狭町観光ホテル「水月花」の指定管理者の指定について」提案理由の説明を申し上げます。

本案につきましては、平成31年4月からの若狭町観光ホテル「水月花」の指定管理者として、有限会社せくみ屋を指定したく、この案を提出するものであります。十分御審議の上、妥当なる御決議を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（原田進男君）

提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑を行います。

上程中の議案に対する質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(原田進男君)

質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案については、会議規則第38条第1項の規定により、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、総務産業建設常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(原田進男君)

異議なしと認めます。よって、議題となっております議案については、議案付託表のとおり、総務産業建設常任委員会へ付託することに決定しました。

～日程第32 議案第30号から日程第34 議案第32号～

○議長(原田進男君)

次に、日程第32、議案第30号「町道路線の認定について」から日程第34、議案第32号「町道路線の廃止について」までの3議案を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。森下町長。

○町長(森下 裕君)

それでは、議案第30号から議案第32号までの3議案につきまして提案理由の説明を申し上げます。

まず、議案第30号「町道路線の認定について」であります。これにつきましては、2路線について町道に認定したいので、道路法第8条第2項の規定により、この案を提出するものであります。

次に、議案第31号「町道路線の変更について」であります。これにつきましては、町道4路線について変更したいので、道路法第10条第3項の規定により、この案を提出するものであります。

最後に、議案第32号「町道路線の廃止について」であります。これにつきましては、町道6路線について廃止したいので、同じく道路法第10条第3項の規定により、この案を提出するものであります。

以上、3議案につきまして、十分御審議の上、妥当なる御決議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長(原田進男君)

提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑を行います。

上程中の3議案に対する質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(原田進男君)

質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております3議案については、会議規則第38条第1項の規定により、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、総務産業建設常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(原田進男君)

異議なしと認めます。よって、議題となっております3議案については、議案付託表のとおり、総務産業建設教育厚生常任委員会へ付託することに決定しました。

～日程第35 議案第33号～

○議長(原田進男君)

次に、日程第35、議案第33号「財産の処分について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。森下町長。

○町長(森下 裕君)

それでは、議案第33号「財産の処分について」提案理由の説明を申し上げます。

本案は、上野区の集落センター用地などとして、実質的に地元の集落で管理運営いただいております町有地について、上野区に移管したく提案するものであります。御審議の上、妥当なる御決議を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長(原田進男君)

提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑を行います。

上程中の議案に対する質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(原田進男君)

質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案については、会議規則第38条第1項の規定により、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、総務産業建設常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（原田進男君）

異議なしと認めます。よって、議題となっております議案については、議案付託表のとおり、総務産業建設常任委員会へ付託することに決定しました。

～日程第36 請願第1号及び日程第37 請願第2号～

○議長（原田進男君）

次に、日程第36、請願第1号「国に「消費税増税中止を求める意見書」を提出することを求める請願書」及び日程第37、請願第2号「全国知事会の「米軍基地負担に関する提言」の実行を求める意見書提出に関する請願」を議題とします。

本日までに受理した請願2件は、お手元に配付してあります請願文書表のとおり、総務産業建設常任委員会に付託しましたので、報告します。

お諮りします。

議案審査のため、あす3月1日から6日までの6日間を休会したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（原田進男君）

異議なしと認めます。よって、あす3月1日から6日までの6日間を休会することに決定しました。

以上をもって、本日の日程は全て終了しました。

本日は、これをもって散会します。

（午前10時44分 散会）